

さぬき市公共施設マネジメント基本方針

平成25年3月

さぬき市総務部政策課



目次

第1章 基本方針の概要	
1 策定の目的	1
2 基本方針の位置づけ	1
第2章 現状と課題	
1 人口の状況	2
2 財政の状況	3
3 公共施設の現状	4
第3章 基本方針の方向性	
1 これからの取組と方向性	7
2 対象施設	7
3 基本方針	7
第4章 基本方針に基づく取組	
1 施設情報の「一元化・共有化」「課題の整理」	8
2 施設評価による「適量化」	8
3 長寿命化の推進	9
4 維持管理費の削減	9
第5章 公共施設マネジメントの推進	
1 公共施設マネジメントの進め方	9
2 おわりに	10

〈資料〉

公共施設実態把握MAP

第1章 基本方針の概要

1 策定の目的

さぬき市では、旧5町で整備された庁舎、集会施設及び観光施設など多くの公共施設を継承し、それぞれの地域で市民の皆さんの使用に供し行政サービスの向上に努めてきましたが、施設によっては類似施設との重複があり、また、老朽化が著しいものや市民ニーズが変化する中で設置の意義が薄れているものもあります。

こうしたことから、今後、限られた人的資源や財源といった制約の中で、市全域におけるサービス水準の維持と管理運営経費の最小化・効率化のバランスを保っていくためには、市民の皆さんの意見も入れながら検討を進め、施設の整理統合、廃止、譲渡、他用途への転用等も含めて全体的に改善を図っていく必要があります。

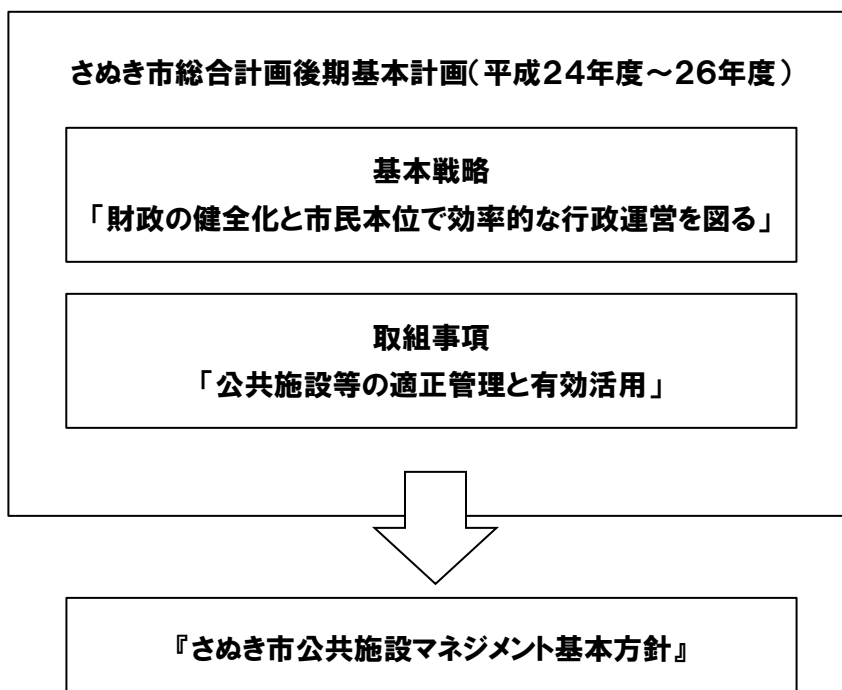
この基本方針では、本市の公共施設を取り巻く現状の分析と検討に基づき、対処方針についての基本的事項を導いていきます。

2 基本方針の位置づけ

さぬき市総合計画後期基本計画（平成24年度～26年度）の基本戦略の一つとして、「財政の健全化と市民本位で効率的な行政運営を図る」との項目が掲げられています。

本基本方針は、総合計画の取組内容の一つである「公共施設等の適正管理と有効活用」の基本的な考え方を示すもので、本市の公共施設の管理運営における指針となるものです。（図1参照）

■ 1 本基本方針の位置づけ



第2章 現状と課題

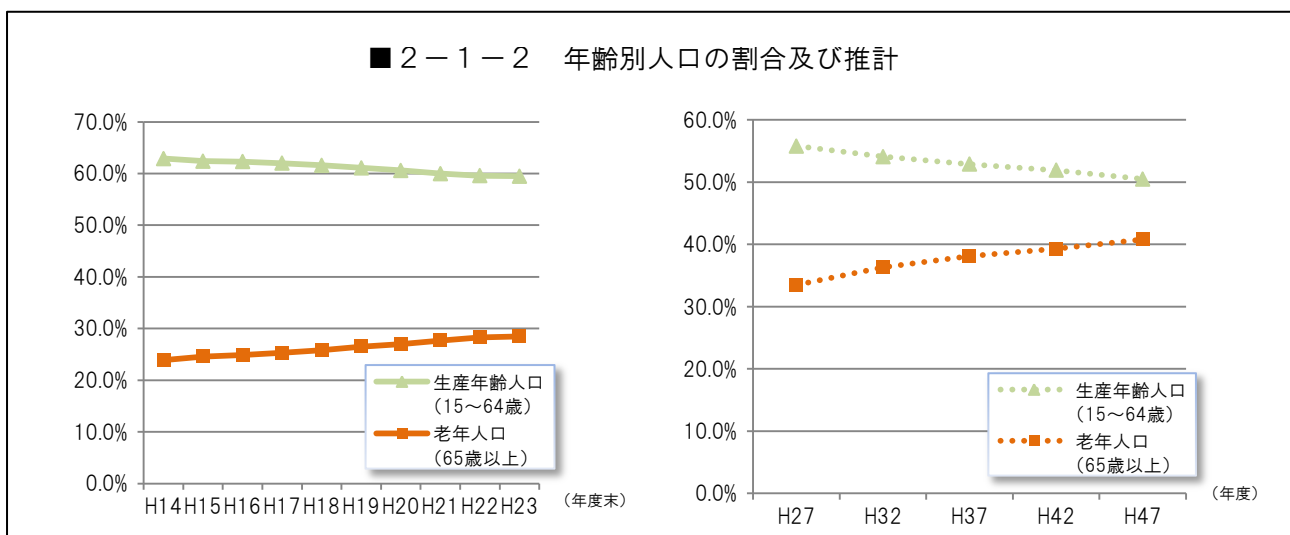
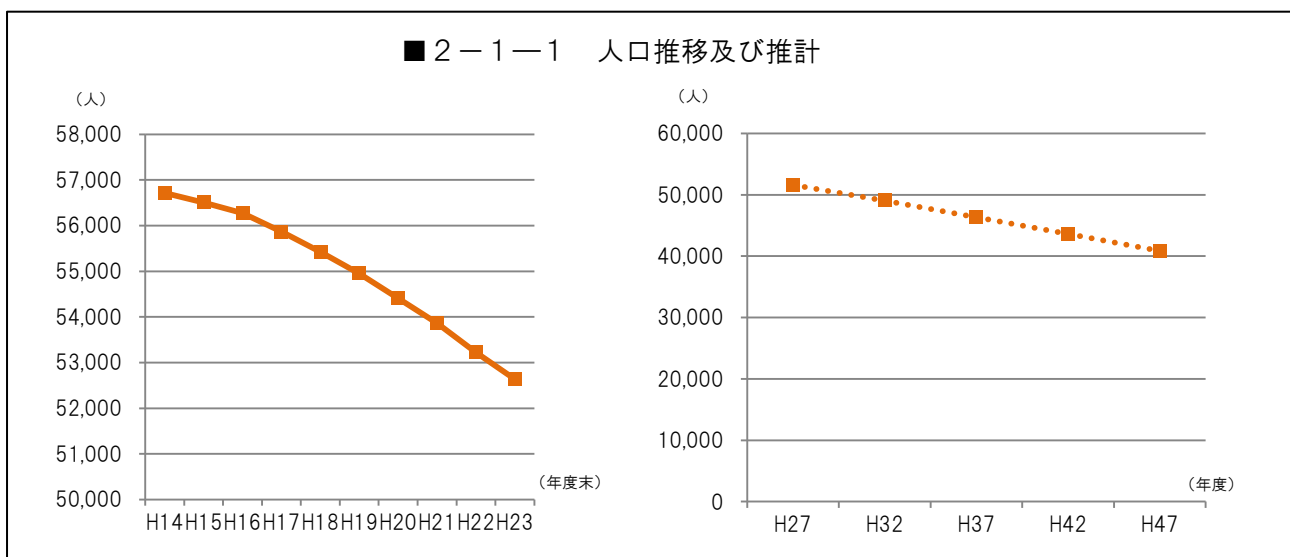
1 人口の状況

本市の総人口は平成14年から平成23年にかけて3,246人減少しています。これを年齢別にみると、「生産年齢人口（15～64歳）」が3.4%減少する一方、「老年人口（65歳以上）」は4.6%の増加となっており、今後一層の人口減少、少子高齢化が進行していくことが推測されます（図2-1-1、2参照）。

こうした変化に伴って、公共施設に対する市民ニーズも多様化しています。さらに、東日本大震災後は、公共施設により安全・安心が求められるなど、新たな社会的ニーズも高まっています。

このため、公共施設の設置目的や機能が現在の市民ニーズに合致しているかどうかの検証を行ない、ニーズに即応した公共施設への転換を図っていくことに取り組んでいく必要があります。

**◇人口動向や社会情勢により、公共施設に求められる市民ニーズは変化している。
⇒市民ニーズに合致しているかの検証を行い、ニーズに即応した公共施設への転換を図る必要がある。**



出典：さぬき市住基人口データ、国立社会保障・人口問題研究所「市町村別将来推計人口」

2 財政の状況

厳しい経済情勢や、高齢化等の社会情勢の変化に伴い、医療や介護等の社会保障費などの負担は確実に増える一方、自主財源の根幹をなす市税収入は減少傾向にあります。

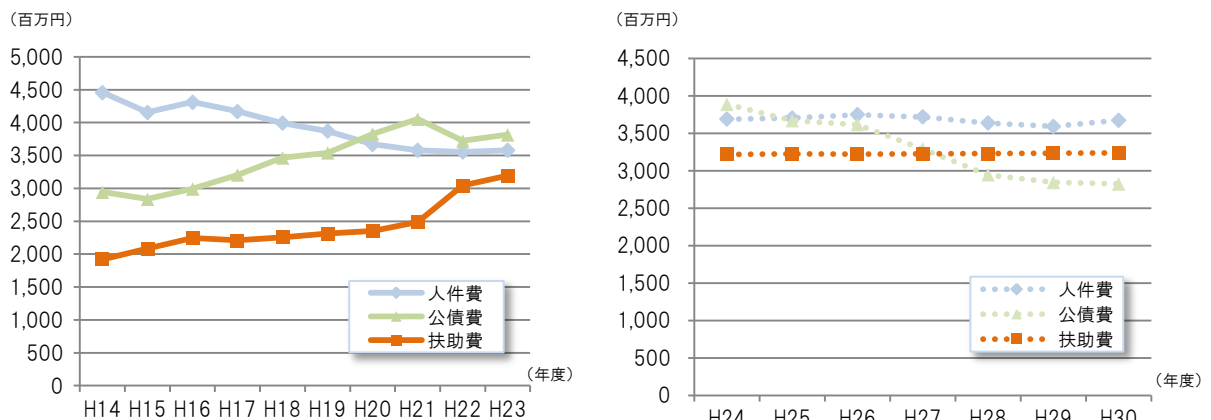
また、本市の財政は地方交付税に大きく依存しており、合併算定替の終了に伴う普通交付税の減収が見込まれる中、防災面の機能強化や学校再編に伴う施設整備などの他、新たな行政需要にも対応していく必要があり、非常に厳しい状況となることが予想されます(図2-2-1、2参照)。

さらに、平成23年度決算をみると、任意に削減できない義務的経費などの割合が半分近くを占めており、歳出における自由度が少ない反面、施設の維持管理費及び修繕・更新費用は約17億6千万円と全体の約6%を占めており、今後は、更なる財源確保と行財政の効率化、とりわけ施設の管理運営の効率化等による歳出の抑制に取り組み、限られた財源をより有効に活用していく必要があります(図2-2-3参照)。

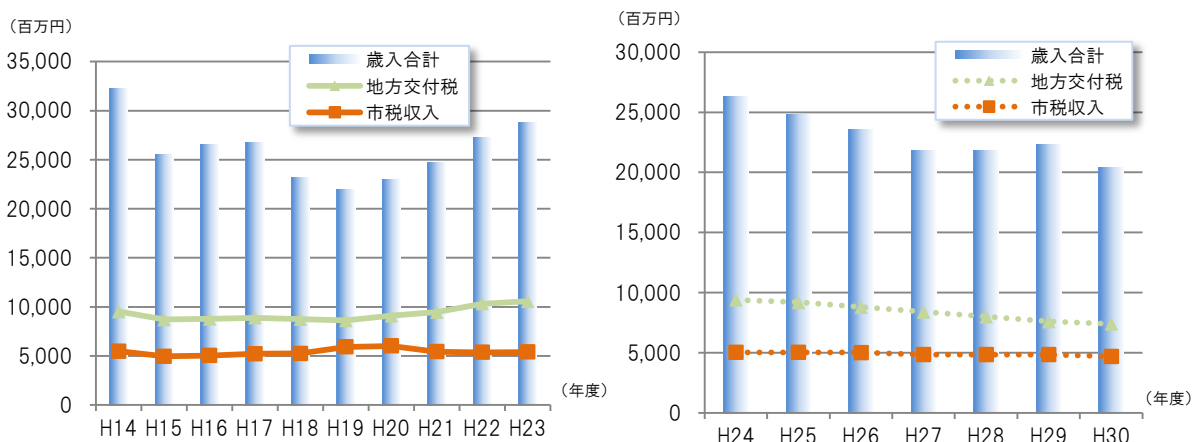
◇社会保障費の増加に伴い、公共施設の維持管理及び修繕・更新費用は今後大きな負担となってくる。

⇒施設の管理運営の効率化等による歳出の抑制に取り組み、限られた財源をより有効に活用していく必要がある。

■ 2-2-1 義務的経費の推移及び推計

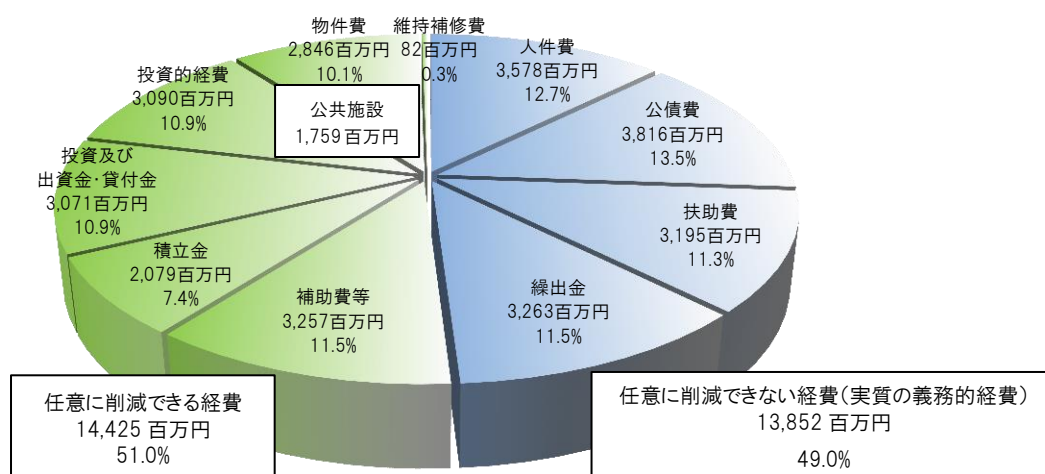


■ 2-2-2 収入の推移及び推計



出典：平成23年度さぬき市普通会計決算状況

■ 2-2-3 平成23年度決算（普通会計）



出典：平成23年度さぬき市普通会計決算状況

3 公共施設の現状

さぬき市が保有する公共施設のうち建物の面積の合計は、約28万6千㎡です。

施設別の割合では、学校施設が約33%、住宅が約16%、庁舎施設が約6%、集会施設等が約14%となっています（図2-3-1参照）。

また、建築基準法改正前の昭和56年（1981年）以前に旧耐震基準で建築された建物の延床面積は約12万3千㎡で、全体の43%を占めています。このように全体の約半分にあたる建物が建築からすでに30年以上経過しており、今後大規模な改修や建替が必要となることが予想されます（図2-3-2参照）。

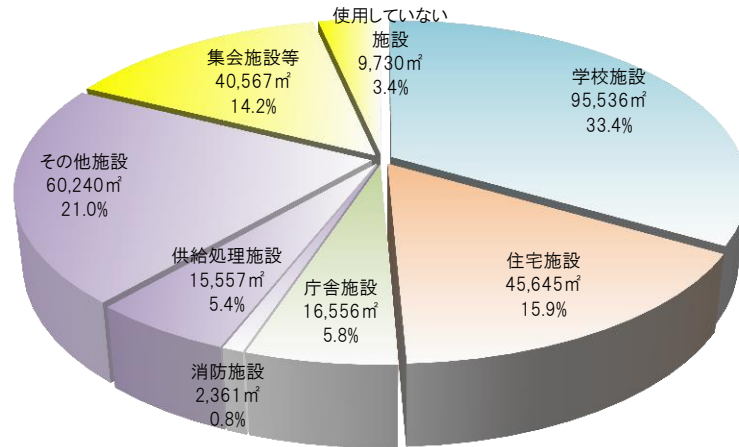
さらに、建築から60年経過する施設（使用していない施設の除く）全てを現在と同じ規模の建物に建て替えた場合、60年間で約626億円、単純計算すれば、1年当たり約10億4千万円の費用が必要となります（図2-3-3、4参照）。

このことから、利用状況や安全性等を勘案しながら各施設の必要性を判断し、施設の統廃合等を進めて、身の丈にあった施設状況への転換を図り、そのうえで計画的に施設の改修や更新を行っていく必要があります。

◇築30年以上経過した施設が多く、全ての公共施設（使用していない施設を除く）を現在と同じ規模に建て替えるには膨大な費用が掛かる。

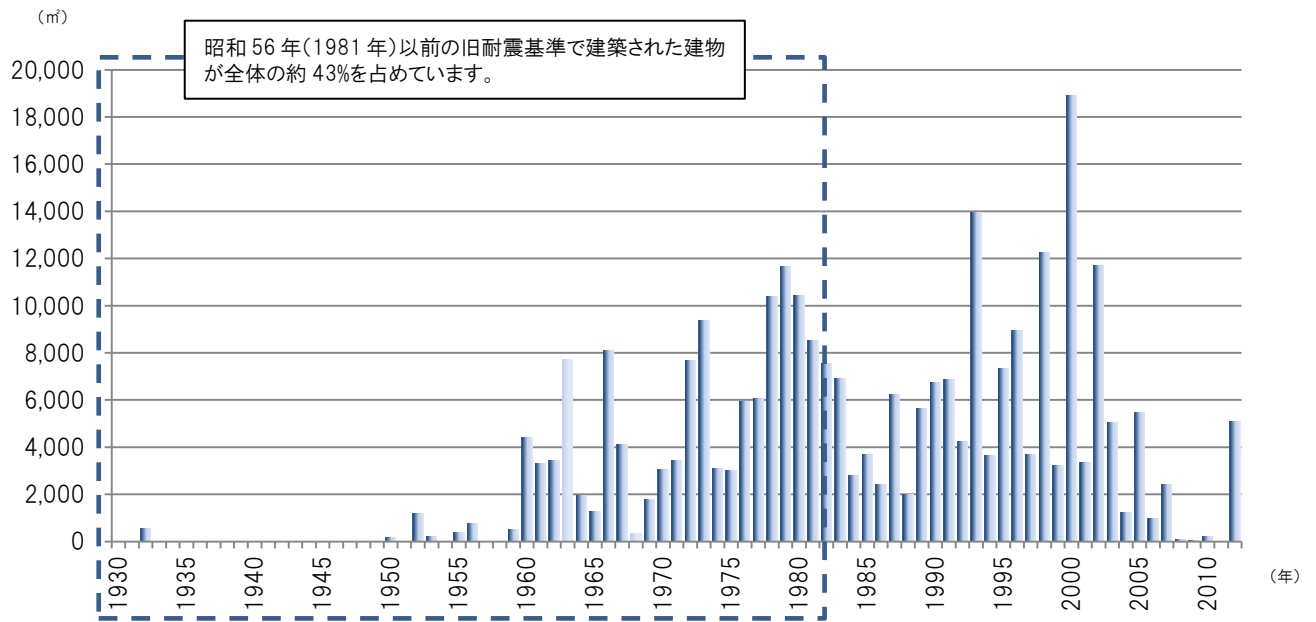
⇒利用状況や安全性等を勘案しながら、身の丈にあった施設状況への転換を図り、計画的に施設の改修や更新を行っていく必要がある。

■ 2-3-1 施設別の延床面積の割合



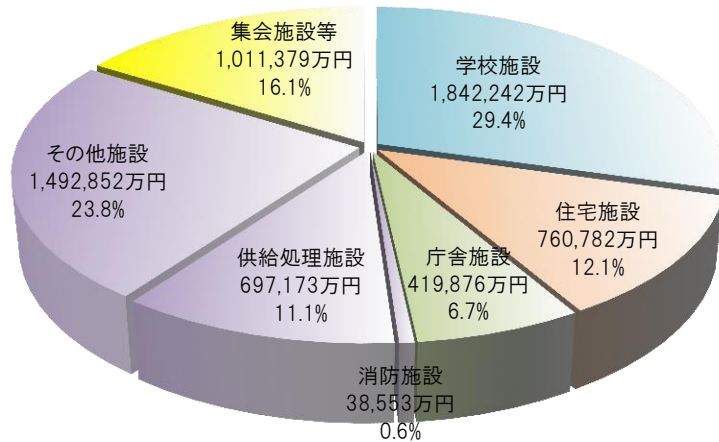
出典：さぬき市建物総合損害共済資料

■ 2-3-2 これまでに建設した延床面積の推移

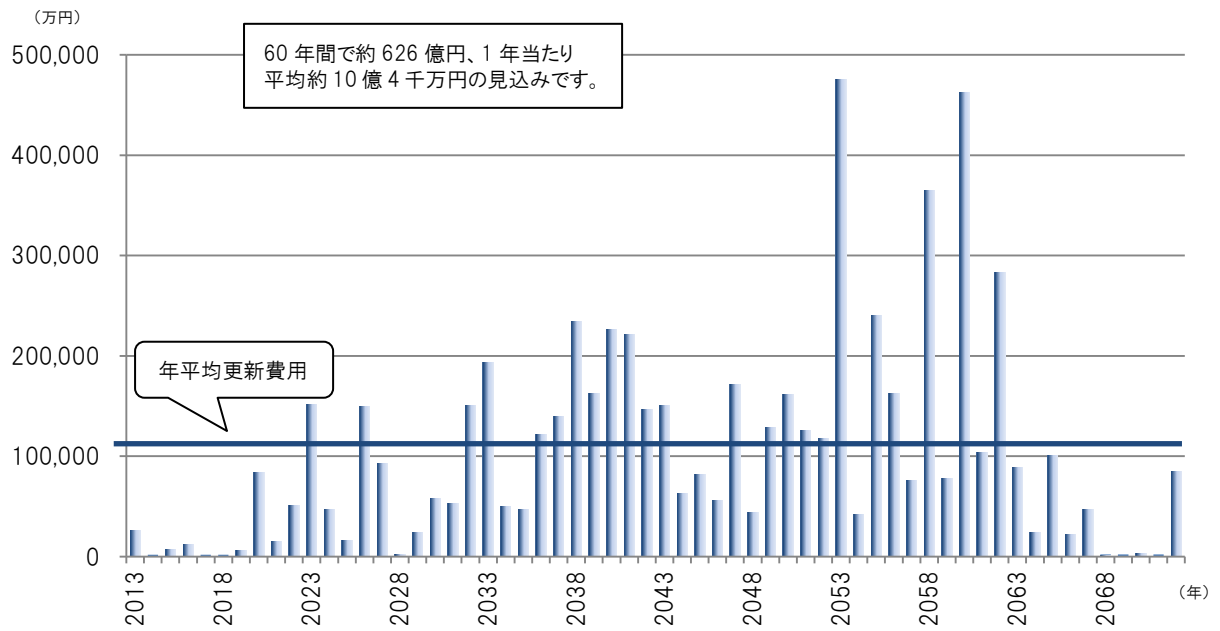


出典：さぬき市建物総合損害共済資料

■ 2-3-3 施設別の更新費用の割合
(使用していない施設を除く)



■ 2-3-4 将来の更新費用の推計 (使用していない施設を除く)



※更新費用については、さぬき市建物総合損害共済資料の再調達価格を基に試算しています。

第3章 基本方針の方向性

1 これからの取組と方向性

これまでみてきた本市の人口、財政及び公共施設の現状と課題から、今後は「公共施設の徹底した現状把握により、配置や管理運営の方法などを的確に見直し、費用対効果の最大化を図る」という公共施設マネジメントの考え方を取り入れ、これに沿った取組を進めていくことが不可欠であると考えられます。

『市民が真に必要でかつ最適で持続可能な公共施設サービスを提供する。』ことを公共施設マネジメントの取組における目指すべき方向性として定義します。

2 対象施設

公共施設のうち、道路や上下水道などのインフラを除いた施設を対象とします。

これにより、市域全体で統廃合を含めた配置のバランスの検討や地域性にあった運営管理等が確立でき、現在の設置目的を超えた幅広い活用も可能となる環境づくりが期待できるだけでなく、財政負担の軽減も図れます。

3 基本方針

次の3つの方針に基づいて公共施設マネジメントを推進していきます。

①将来的な市民ニーズの動向を踏まえ、市民が真に必要とする公共サービスを提供していくための公共施設の整備・運営を目指します。

②公共施設の維持管理や更新に必要な財政負担を考慮し、財政収支と連動した実効性の高い計画を目指します。

③現有施設を最大限に有効活用することで、公共施設の適量化を進めるとともに、市全体でのバランスのとれた公共施設の再配置を行うため、個別の維持管理から全市・横断的な視点による利活用への転換を目指します。

第4章 基本方針に基づく取組

基本方針に基づく取組として、次の4項目を柱として位置づけ、目指すべき公共施設のあり方の実現を目指します。

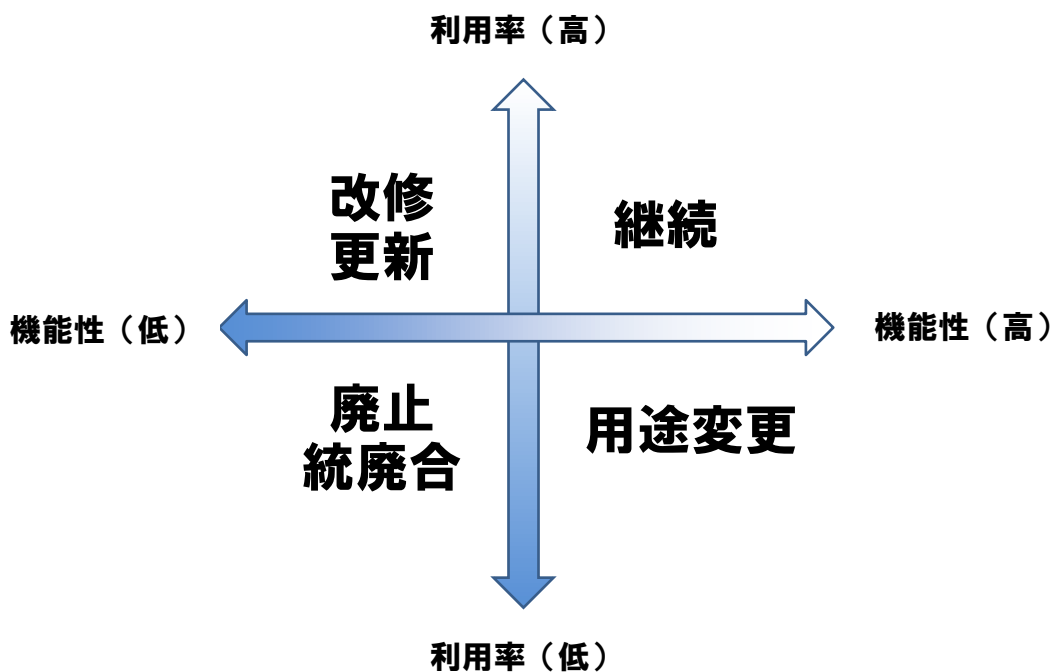
1 施設情報の「一元化・共有化」「課題の整理」

公共施設を所管している部署ごとに管理している施設の情報の「一元化・共有化」に取り組みます。これにより、本市の公共施設の配置状況、建物の状況、利用状況、運営状況及び維持管理費等のコスト状況などの現有施設の実情を把握し、課題を整理します。（公共施設白書の作成）

2 施設評価による「適量化」

公共施設の適量化を進める取組として、白書の情報をもとに機能性（ハード面）と利用率（ソフト面）の両面から施設ごとの評価を行い、見直しが必要な施設、引き続き活用する施設等に分類します（図4参照）。そして評価結果に加えて市民ニーズや人口動向、社会情勢などを勘案し、総合的に検証・分析したうえで、公共施設の適量化に取り組みます。

■ 4 施設ごとの評価のイメージ



3 長寿命化の推進

現有施設を最大限に活用するため、継続または改修・更新することが決まった施設については、安全性や利便性の確保も含めて的確な維持・修繕工事を行い、耐用年数を可能な限り延長し、総管理費用の平準化や財政負担の軽減に取り組みます。

4 維持管理費の削減

白書により集約された情報をもとに、用途や規模が類似する施設の維持管理費を比較、検討するとともに、可能な限り一体的管理に努めて効率化を図るなど、必要な業務改善に取り組み、徹底した維持管理費の削減に取り組みます。

第5章 公共施設マネジメントの推進

1 公共施設マネジメントの進め方

公共施設マネジメントにおいては、より高い効果を目指すため、次の段階を踏みながら着実な推進を図ります。

公共施設白書の作成（平成 25 年度）

対象：建物全般

公共施設白書では、市の公共施設の配置状況、建物の状況、利用状況、運営状況及び維持管理費コスト状況などの現有施設の実情を調査し、市民ニーズ、費用対効果及び将来の更新コストなどの面から課題を整理します。

また、白書公表を通して、施設の有効活用や統廃合など、今後の公共施設の適正な配置と計画的な管理運営等に向けて、市民との問題意識の共有化を図ることを目指します。

公共施設再生基本計画（平成 26 年度）

対象：集会施設等及び使用していない施設

白書の情報をもとに施設全般の評価を行い、見直しが必要な施設については、廃止、統廃合または用途変更等を検討し、引き続き活用する施設については、改修、更新等を検討し、関係する他の計画との整合性を図りながら施設再生基本計画を策定します。

また、効率的な管理運営等について、市民との情報及び認識の共有化を図ります。

公共施設再生実施計画（平成 27 年度）

対象：集会施設等及び使用していない施設

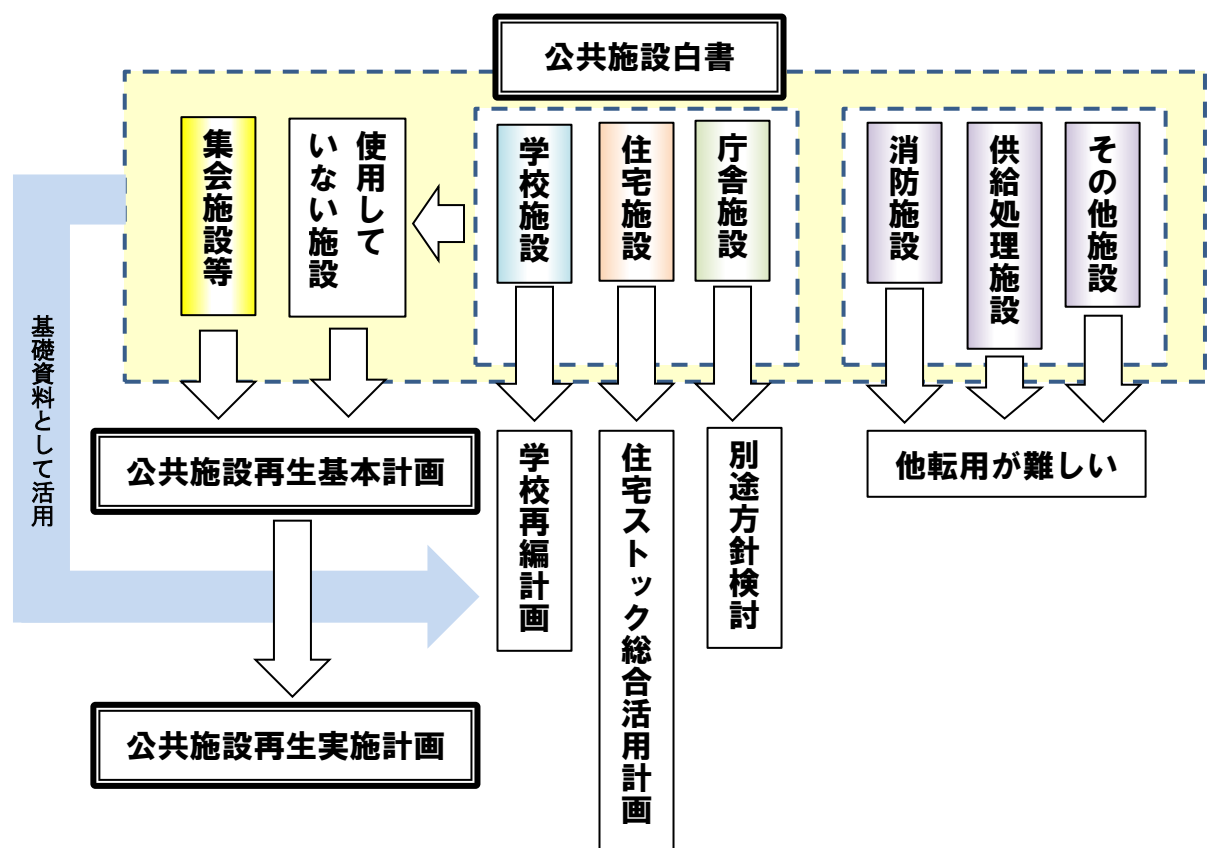
公共施設再生基本計画をもとに各施設の統廃合計画、用途変更計画、改修更新計画など施設ごとの実施計画を策定し、市民との情報共有を図り、意見も取り入れながら合意の形成を図ります。

※1 廃校施設を含む個別施設の利活用等に関する具体的提案があった場合については、これらの手順のみにとらわれることなく、地域の意向も踏まえたうえで、迅速な有効活用への道筋も確保するなど弾力的な取組とします。

※2 学校施設や住宅施設については、別途学校再編計画や住宅ストック総合活用計画により統廃合を計画しているほか、庁舎施設については市政のあり方自体と深く関係しており別途方針を検討しているため、公共施設再生基本計画の対象施設からは除きます。また、消防施設やポンプ場等の供給処理施設など他用途への転用が難しい施設についても同様に対象外とします。（図5参照）。

ただし、公共施設白書の情報は、それぞれの計画の基礎資料として活用することとします。

■ 5 公共施設マネジメントのイメージ



2 おわりに

本基本方針は、既存施設の管理と利活用に向けた方針ですが、施設整備と維持管理は、市民サービスを提供していくうえで切離せない関係にあるため、総合的に考えていく必要があります。

また、全てを行政自らが提供する事を考えるのではなく、より良いサービスを、より低コスト・低リスクで提供する方法について、市民と情報を共有し、意見を聞きながら、民間や地域の協力も交えて役割分担を考えていく事が必要です。

今後は、この基本方針に沿って全庁一丸となって、実現可能な計画を順次策定し、公共施設マネジメントを着実に推進していきます。

公共施設実態把握MAP

※表の横軸は、小学校区ごとの住基人口を表しています。図形は施設ごとの延床面積を表しています。

地区名	津田			大川		寒川		長尾	
校区	鶴羽小	津田小	松尾小	富田小	神前小	石田小	長尾小	造田小	
住基人口 (H24 9.30)	2,440	4,700	2,136	4,071	1,934	3,802	7,782	4,439	
面積 (km ²)	5.09	8.59	17.13	17.39	5.5	17.63	13.46	7.43	
人口密度 (人/km ²)	479.4	547.1	124.7	234.1	351.6	215.7	578.2	597.4	
コミュニティ関連施設	津田多目的研修集会所	津田公民館北山分館 津田公民館 津田働く婦人の家		大川公民館 大川共同福祉施設 南川自然の家 大川コミュニティセンター		寒川公民館	長尾公民館 長尾総合公園研修センター 辛立集会所 辛立文化センター 公文明集会所	長尾公民館造田分館	
市民文化施設		さめき市郷土館		歴史民俗資料館 雨滝自然科学館 みろく伝習館 旧恵利家住宅 陶芸作業棟		文化資料展示館 門入工房			
図書館						寒川図書館			
公園施設		津田総合公園							
スポーツ施設	津田B&G海洋センター	津田体育館 津田中学校第2体育館 津田北山体育館 津田柔剣道場 津田水泳プール		大川体育館 大川武道館	神前体育館	寒川体育館 さめき市屋内ゲートボール場 寒川飛翔の館	寒川B&G海洋センター(体育館) 寒川B&G海洋センター(プール)	長尾柔剣道場 長尾テニスコート管理棟	造田小学校体育館
レクリエーション施設				みろくテニスコート みろく自然公園サッカー場管理施設 みろく野球場休憩室		樽の城 門入茶房			
宿泊施設		クアパーク国民宿舎		自然休養村みろく荘 みろく管理棟 みろくログハウス			長尾総合公園コテージ		
温泉施設		クアタラソさめき津田			寒川共同福祉施設 春日ふれあいセンター 春日温泉コテージ	カメラ温泉福祉センター	健康生きがい施設(ツインバルながお)		
水産業振興施設									
農業振興施設		産業資料館		さめき市農林漁業体験実習館 大川農村環境改造センター 南川構造改造センター		寒川農村環境改造センター			
直売所等	さめき市生産物直売所	津田観光物産センター 公園内中央売店		道の駅みろく					
学校等	鶴羽幼稚園 旧鶴羽小学校	津田幼稚園 津田小学校 津田中学校	松尾幼稚園 松尾小学校	富田幼稚園 富田小学校 大川第一中学校 大川学校給食共同調理場	神前小学校 旧神前幼稚園	寒川幼稚園 石田小学校 天王中学校	長尾幼稚園 長尾小学校 長尾中学校 長尾中学校学習センター	造田幼稚園 造田小学校	
保健施設		津田保健センター		大川保健センター			長尾保健センター		
高齢者福祉施設	津田町老人福祉センター 津田町老人憩いの家				寒川老人福祉センター	寒川ふれあいプラザ 高齢者生きがい発祥促進	行基ハイツ 地域福祉センター 行基苑	造田ふれあいプラザ	
障害者福祉施設		北原ふれあい会館 きんりん園(就労支援施設)					恵生ノ園		
児童福祉施設	津田東部保育所 東部児童館	津田中央保育所	富田保育所分園 松尾保育所	富田保育所 大川町児童館さざんか園		寒川保育所 寒川町児童ふれあいセンター	長尾保育所 長尾児童館	造田児童館	
保健衛生施設				さめき市斎場					
診療所									
庁舎		津田支所庁舎		大川支所庁舎		寒川支所庁舎(CATV)	長尾支所庁舎 長尾CATVネットワーク		
消防施設	津田方面隊 第1分団屯所(同ノ端中) 津田方面隊 第1分団屯所(中町)	津田方面隊第2分団屯所 津田方面隊第3分団屯所(旭町) 津田方面隊第3分団屯所(北羽立) 津田方面隊第4分団屯所	大川方面隊 第1分団屯所	大川方面隊第2分団屯所 大川方面隊第3分団屯所	寒川方面隊第3分団屯所	寒川方面隊第1分団屯所 寒川方面隊第2分団屯所	長尾方面隊第1分団屯所	長尾方面隊第2分団屯所 長尾第2分団消防車格納庫	
倉庫・書庫施設		臨港倉庫 津田防火水塔小屋(山口町)			神前倉庫	寒川町書庫			
市営住宅	鶴部団地 西町団地(改良住宅) 天神団地 藤元団地 天神下団地	国道団地(改良住宅) 西町団地(改良住宅) 薬師堂団地 琴林団地 吉見(浜)団地 吉見団地	北原(中)団地 琴林東団地 北原(水源地)団地	王子新団地 旧王子団地 日浦団地 大井団地 新羽鹿団地 田辺団地 吉金団地 田辺新団地	神前団地	山王団地 天王団地 女性団地 千代町団地 横内団地	長尾A団地 下屋団地 上辛立更新団地(改良住宅) 上辛立団地(改良住宅) 公文明団地(改良住宅)	西井手団地 下所団地 西内開団地	
環境施設		津田町クリーンセンター							
排水等処理施設	津田町東部浄化センター	津田町中央浄化センター* 自動運転操作室 津田町西部浄化センター		大川町西部浄化センター 大川町東部浄化センター				乙井排水機場	
上・下水道施設	鶴部ポンプ場	流田ポンプ場 江治地区農業集落排水処理施設 水道ポンプ室(第5)	水道ポンプ室(西畑) 水道ポンプ室(川北)	山下地区農業集落排水 吉金地区農業集落排水 大井地区農業集落排水	富田第1中継ポンプ施設 富田第2中継ポンプ施設	門入浄水場	石神浄水場管理棟	長尾汚水中継ポンプ場	
使用していない施設	西町中集会所			大川町有線テレビセンター 旧大川町水道課事務所		寒川町元分庁舎	旧長尾南保育所		
自治会活動施設	天神団地自治会館				神前団地集会所	農業管理休業施設			
その他施設				みろく自然休養村便所			亀鶴公園公衆便所		
延床面積 (㎡)	15,427	35,641	6,661	41,150	9,838	33,493	42,272	9,197	
一人あたりの延床面積 (㎡/人)	6.3	7.6	3.1	10.1	5.1	8.8	5.4	2.1	

		志度			
前山小	多和小	志度小	中央小	鴨部小	小田小
375	543	12,643	4,273	2,395	1,187
13.11	13.51	12.01	9.55	11.28	7.22
28.6	40.2	1052.7	447.4	212.3	164.4
長尾公民館 前山公民館 長尾公民館多和分館 志度働く婦人の家 志度南交流センター 志度公民館末分館(2)旧末分校 志度公民館末分館(1)	さめき市勤労青少年ホーム さめき市研修センター 生涯学習館 志度コミュニティセンター 志度公民館鴨部分館 鴨部集会所 志度共同福祉施設	さめき市青少年交流プラザ 志度武道館 生涯スポーツ広場	志度運動公園テニス管理事務所 志度野外音楽広場 志度サイクリングターミナル	大串野外活動施設 シーサイドコリドール 大串温泉湯沸ポンプ室 小田漁村センター	
教育のみり さめき市前山活性化センター 道の駅なご	志度構造改造センター さめき市田園交流センター	さめき市ワイン加工施設 さめき市物産センター	中央幼稚園 中央小学校 志度東中学校	鴨部幼稚園 鴨部小学校 小田幼稚園 小田小学校	
前山幼稚園 旧多和小学校 旧多和小学校横川分校 志度幼稚園 志度小学校 志度中学校 志度学校給食共同調理場 旧志度南幼稚園 旧志度東幼稚園 旧志度幼稚園末分園	志度保健センター 真珠の杜しど(旧志度作業所) 志度保育所	高齢者福祉開発推進センター 鴨庄ふれあいプラザ 志度東保育所	鴨部ふれあいプラザ 鴨部憩いの家 小田ふれあいプラザ 大串憩いの家 大串児童館		
多和診療所	さめき市庁舎	さめき市庁舎 倉庫 寺町水防倉庫 津村団地 正面団地	小岩団地	新町団地(改良住宅) 広域付近 新町団地(改良住宅) 蓮住寺横 西山団地 仁兵衛団地	
長尾方面隊第4分団屯所 長尾方面隊第3分団屯所	志度西方面隊第1分団屯所(金屋) 志度西方面隊第2分団屯所(関川) 志度西方面隊第1分団屯所(寺町) 志度西方面隊第2分団屯所(津村)	志度東方面隊鴨庄分団屯所(小方) 志度東方面隊鴨庄分団屯所(新開) 志度東方面隊鴨庄分団屯所(白方) 志度東方面隊鴨庄分団屯所(松ヶ嶺)	志度東方面隊鴨部分団屯所(中通) 志度東方面隊鴨部分団屯所(馬次)	志度東方面隊小田分団屯所 小田消防器具置場 小田水防倉庫	
志度汚水中継ポンプ場 塩屋ポンプ場 玉浦ポンプ場	玉浦ポンプ場(増設分) 井天川雨水排水ポンプ場 大横川雨水排水ポンプ場	鴨部川浄化センター 松ヶ嶺排水機場 白方排水機場 新開ポンプ場	川吉排水機場 坂子排水機場 島田排水機場 兼屋処理場	本小田処理場 小田浦地区 漁業集落排水処理施設	
旧長尾保育所分園 旧託児保育所	旧志度水通課庁舎				
大塚寺公衆トイレ	JR志度駅ふれあい通路等 志度バストップ駐車場				
2,733	4,196	40,702	31,255	6,061	7,566
7.3	7.7	3.2	7.3	2.5	6.4